

2) 特定健康診査・特定保健指導について

特定健康診査とは、医療保険者が40～74歳の医療保険の加入者を対象として、メタボリックシンドロームに着目した検査項目で実施する健康診査であり、健診受診により保健指導対象者を抽出し、保健指導を実施することで、生活習慣病予防を行うとともに、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることや要受診者に対し受診勧奨をすることで生活習慣病等の重症化を防ぐことを目的としている。

1. 特定保健指導対象者

腹囲が男性： $\geq 85\text{cm}$ 、女性： $\geq 90\text{cm}$ （または $\text{BMI} \geq 25$ ）であり、追加リスク（血圧、脂質、血糖、喫煙歴）に該当する者。

※年齢や該当する項目の数によって、動機付け支援、積極的支援に区分される。

追加リスク

血圧：収縮期 130mmHg 以上 拡張期 85mmHg 以上

脂質：中性脂肪 150mg/dl 以上 または HDL コレステロール 40mg/dl 未満

血糖：空腹時血糖 100mg/dl 以上 または $\text{HbA1c} 5.6\%$ 以上

喫煙歴：質問票より、「あり」の場合

※質問票により糖尿病、高血圧症、脂質異常症で服薬していない者に限る。ただし、特定健診後に服薬治療を開始した者については、通院中の医療機関に保健指導を実施してよいか、また指導に際しての注意点等を確認している。

2. 実績

●特定健康診査受診率

年度	対象者（人）	受診者（人）	受診率（％）	県平均受診率（％）
H26	17,652	6,704	38.0	38.3
H27	17,462	6,404	36.7	38.3

●特定保健指導実施率

年度	H26	H27	年度	H26	H27
<u>積極的支援</u>			<u>動機付け支援</u>		
対象者(人)	150	121	対象者(人)	614	566
終了者(人)	21	12	終了者(人)	56	93
実施率(%)	14.0	9.9	実施率(%)	9.1	16.4
県平均実施率(%)	19.7	22.4	県平均実施率(%)	30.9	32.5

H26 合計実施率:10.1% 県平均実施率:28.5%

H27 合計実施率:15.3% 県平均実施率:**30.4%**

・平成 27 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、特定健診は 36.7%と減少しており、県平均の 38.3%にはとどいていない状況である。また、特定保健指導は、15. 3%と増加しているが、県平均の 30.4%には届いていない状況である。

⇒特定健診の受診率と特定保健指導の実施率のさらなる向上対策が必要である。

3. 平成 28 年度特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上対策

●特定健康診査

- ①特定健診受診料の無料化。
- ②未受診者に対し、年 2 回（9 月、12 月）受診勧奨のはがきを送付。
- ③保健師による未受診者に対する電話での受診勧奨の実施。

●特定保健指導

(H28.9 月末健診受診者まで)

内容	H28		H27 (H28 集計と同時期)	
	対象者	申込者	対象者	申込者
①特定保健指導予約票による実施医療機関からの予約	224 名	2 名	/	
②医療機関での動機付け支援実施	174 名	12 名	173 名	6 名
③動機付け支援における電話勧奨	163 名 勧奨実施率： 71.8%	16 名	167 名 勧奨実施率： 71.9%	11 名
④積極的支援における訪問勧奨	50 名 勧奨実施率： 70%	3 名	50 名 勧奨実施率： 88.0%	5 名
⑤市保険年金課（人間ドック費用助成時）・健康増進課（健幸ポイントQUOカード交換時）窓口での利用勧奨	/		/	
		6 名	/	

4. 平成 29 年度特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上対策の予定

- ・上記①～⑤の継続。
- ・協会けんぽ被扶養者特定健康診査の集団会場での草津市国保特定健康診査の同時実施。
⇒集団での健診の結果返し会を行い、特定保健指導の対象者に対しては初回指導をその場で行う。
- ・土日や時間外の電話による特定健康診査受診勧奨・特定保健指導利用勧奨。
- ・土日や時間外の特定保健指導の実施。